

令和3年度 第1回 松本市地域包括ケア協議会

次 第

1 報告事項

- | | | |
|--------------------|---------|---------|
| (1) 在宅医療・介護連携委員会報告 | 資料1、1-1 | (P 1～) |
| (2) 生活支援体制整備委員会報告 | 資料2、2-1 | (P 4～) |
| (3) 認知症施策推進協議会報告 | 資料3 | (P 7～) |
| (4) 提言書について | 資料4、4-1 | (P 10～) |

在宅医療・介護連携委員会報告

1 委員会の開催

(1) 第1回(8月5日開催)

ア 令和2年度事業報告

(ア) 松本市医療と介護の連携支援室活動報告について(資料1-1)

(イ) 入退院連携ルール等運用状況調査結果について

(ウ) 地域包括支援センターエリア(日常生活圏域)における「在宅医療・介護連携の推進」の取組み状況について

イ 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画について

ウ 令和3年度事業計画について

エ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業について

オ 提言書について

(2) 第2回(令和4年1月頃予定)

2 主な事業計画

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

ア 多職種連携研修会の開催

(ア) 地域包括支援センターごとの多職種連携研修会等の実施
概ね全市レベルの多職種連携研修会前に開催予定

(イ) 全市レベルの多職種連携研修会の開催
11月頃「人生会議について」(予定)

イ 在宅医療・介護連携推進の取組みについての協議

本市が目指す姿に向けて行政、関係機関等の取組みについての検討を行います。

ウ 松本市版リビングウィル(事前指示書)・人生会議の周知啓発の実施

令和3年の報酬改定で、居宅介護支援や入所系の介護保険サービスも「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取組みを行うことが求められることから、市民や専門職だけでなく、高齢者施設に向けても、松本市版リビングウィル(事前指示書)と人生会議の周知啓発等を行います。

国で定めた11月30日の人生会議の日に合わせて、重点的に11月にACP(人生会議)と松本市版リビングウィル(事前指示書)について、市民や地区等へ周知啓発を行います。

(ア) 周知方法

・毎月発行している地域包括支援センターだよりの11月号のテーマを、「人生会議とリビングウィル」として、市内35地区で行うふれあい健康教室や民生・児童委員会等の機会を通じて周知。

- ・地域包括支援センターだよりを松本市公式ホームページ「くるくるねっと」へ掲載
- ・市内医療機関、薬局、地域包括支援センター、保健センター等において、松本市版リビングウイル（事前指示書）様式を設置し、希望者には専門職から説明のうえ配布
- ・全市の多職種連携研修会のテーマを人生会議として、医療・介護の専門職等への周知（予定）
- ・「人生会議の事例集（仮）」の作成

エ 関係機関等との連携及び広域的な取組みの実施

各種事業においてご協力いただく関係団体等との懇談会の開催や、松本圏域在宅医療・介護連携行政連絡協議会で情報交換及び広域的な取組みについて検討を行います。

- (ア) 8月3日松本圏域在宅医療・介護連携行政連絡協議会へ出席 1回
- ・第7期介護保険事業計画の成果と第8期計画の取組み
 - ・在宅医療・介護連携における課題
(入退院連携ルール、人生会議、多職種研修会等)

(2) 自立支援型個別ケア会議の定期開催

「地域ケア会議」の一環として、地域包括支援センター等が作成した介護予防プランを多角的に検討し、高齢者の自立支援と重度化防止、参加者全体のスキルアップとネットワーク構築・地域課題等の把握から行政課題の発見・解決策の検討を図るため、会議を開催しています。

令和元年度の試行的実施を経て、令和2年度本格的に実施し、令和3年度は、介護保険サービス事業所職員等の参加、及び市内居宅介護支援事業所代表者に傍聴参加を依頼し、月1回（2事例検討）実施しています。

ケアマネ勉強会等で目的等の周知に努め、参加を依頼するとともに、今後の事業展開について検討します。

令和2年度 松本市医療と介護の連携支援室活動報告について
(令和2年4月～令和3年3月)

1 地域包括ケアシステム構築支援

- (1) 地域ケア会議等への出席 15回
- (2) 地域包括ケア協議会等への出席 11回

在宅医療・介護連携委員会、認知症施策推進協議会、多職種連携研修会の準備

2 在宅医療連携拠点の体制整備

- (1) 連携先の開拓趣旨説明、訪問等 72回

ケア会議出席要請、病院からの退院支援に関して、耳鼻科訪問診療について
コロナ感染症など発生時、介護サービス事業所の助け合いについて情報共有・意見交換

- (2) 連携体制の整備

松本訪問看護ネットワーク（コロナ感染症対策）、松本市新型コロナ対策介護事業所ネットワーク会議
中信地区老人ホームの会（コロナ感染対策・リビングウィルについて）、地域包括支援センターとの話し合い「コロナ禍の地域支援を考える会」開催、県医師会 ACP 推進パンフレット配付など

3 周知・啓発に関する事項

- (1) 多職種参加による研修会の実施

- ・地域包括支援センターエリアでのケアマネジャー勉強会協力
- ・地域包括支援センターエリアでの多職種連携研修会協力
- ・専門職対象リビングウィルを考える月例会
- ・令和2年11月26日 多職種連携研修会（医師会在宅医療勉強会）計画など

- (2) 市民向け講演会の実施

- ・地区介護者の集い等での「市民対象リビングウィルを考える会」「コロナ感染予防」

4 医療分野に関する各種相談対応に関する事項 延190件

- ・新型コロナウイルス感染症について
- ・過度な感染予防によるうつ状態
- ・人生会議、リビングウィルについて
- ・語音聴力検査実施医療機関について
- ・在宅皮膚科・耳鼻科診療について
- ・入院費用内訳書について
- ・認知症、癌、退院支援等々について
- ・コロナ感染疑い高齢者の受診について

5 会議等への出席 58回

市新型コロナ対策ネットワーク、自立支援型個別ケア会議、包括支援センター主任ケアマネの会等

6 その他（医療と介護の連携強化に向け、今後必要な事項）

令和元年5月1日松本市版リビングウィルの公開・運用開始後、地域での周知や専門職の月1回の「リビングウィルを考える会」を継続することができました。今後も医療機関と地域支援者で継続した周知活動や研修会が必要と考えています。

住み慣れた地域で家で自分らしく最期まで生活できる地域包括ケア、繋がりづくりはコロナ禍で更に迅速な情報伝達、連携支援が必要になっています。今後も地域の状況・課題について、それぞれが把握し調整、都度確認し対応を協議していくことが重要と思います。

(報告事項)

生活支援体制整備委員会報告

1 委員会の開催

(1) 第1回（8月3日開催）

ア 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画について

イ 令和3年度生活支援体制整備事業の実施状況

ウ フレイル予防講座（保健事業と介護予防事業の一体的実施）の実施について

エ 地区生活支援員令和2年度の活動のまとめと令和3年度の取組み

オ 地域づくりセンター強化モデル地区の取組みについて

カ 提言書について

(2) 第2回（12月頃開催予定）

2 令和3年度生活支援体制整備事業の実施状況について（資料2-1）

令和 3 年度生活支援体制整備事業実施状況について

1 趣旨

生活支援体制整備事業として、主な高齢者の通いの場（介護予防、孤立防止や困りごとの把握の観点から、福祉ひろば事業、町会サロンやいきいき百歳体操等のうち、月 1 回以上活動しているもの）、および生活支援サービス（ゴミ出し、雪かき、買い物支援等）、またその担い手の人材を育成するための講座の実施状況を報告するものです。

2 通いの場の開催状況（市主催または社協の支援分）

通いの場の種類	内容	新型コロナの影響について
福祉ひろば事業 (36館)	各福祉ひろばで開催 ふれあい健康教室、イベントなどを開催	警戒レベルなどに応じ、感染拡大期には事業を中止するなどしたが、感染予防対策を徹底して事業を実施している。活動に慎重な地区もあるが概ね元に戻っている。
町会サロン	町会単位で開催	現在、徐々に再開をしている。
いきいき百歳 体操	希望があった所から少人数単位で開催。町会単位で開催しているところが多い。	現在 58 か所で活動を行う。今年度新規立ち上げは 13 か所。

3 生活支援サービスの整備状況

*印は今年度新規立ち上げ

生活支援サービス名称	実施主体	活動形態
中央地区福祉互助会	中央地区（地区生活支援員）	住民互助
松原サポート	地区住民（地区生活支援員）	住民互助
蟻北レスキュー(城北)	町会有志	住民互助
*放光寺町会お互い様タクシー	町会、タクシー事業者	町会運営
こだま（松南）	町会有志	住民互助
お助け隊島立	地区住民（地区生活支援員）	住民互助
島内デマンドタクシー	地区、タクシー事業者	協議会運営
島内高齢者見守り隊	地域づくりセンター・包括	住民互助
*島立デマンドタクシー (試行中)	地区、タクシー事業者	協議会運営
新村プチ送迎	地区住民(福祉ひろばが支援)	住民互助
送迎ボランティア会(笹賀)	地区住民	住民互助
地域見守り隊(里山辺)	地区住民（地区生活支援員）	住民互助
四賀かかわり隊	社協四賀地区センター	住民互助

送迎ボランティア(梓川地区)	梓川地区社協	住民互助
もずみ商店(庄内)	有志	契約による
ふらっと(庄内)	NPO	契約による
ぽっかぽか(波田)	NPO	契約による
JA 夢あわせの会	JA 松本ハイランド	会員制
ワーカーズユープかがやき	長野県高齢者生協	〃
つむぎちゃんサポート	松本市社会福祉協議会	〃
松本市協立病院送迎	中信健康友の会	会員制
公共交通空白地有償運送 (四賀・安曇・奈川)	社会福祉協議会	会員制(運転手 は地域住民)

4 人材育成講座

(1) 健康運転安全教室(長野ダイハツ主催、松本市共催)

対象：送迎ボランティアなどで高齢者を同乗させることがある方 20 名

日時：令和 3 年 10 月 21 日(木)午後 1 時 30 分から 3 時 30 分

場所：長野ダイハツ販売株式会社 松本筑摩店

内容：理学療法士による血圧測定・体力測定・運動指導、JAF による死角・運転姿勢
確認などの安全運転指導、スマートアシスト等の体験

(2) 高齢者サポーター養成講座スキルアップ研修

(3) 社会福祉協議会人材育成

ア ボランティア関係

- ・傾聴ボランティア養成講座 年 1 回 日程未定
- ・福祉体験学習サポーター養成講座 年 1 回 日程未定
- ・つむぎちゃん劇団ボランティア 募集中

イ 有償サービスつむぎちゃんサポート

- ・登録時説明会 年 2 回 第 1 回 8 / 2 5 (水) 第 2 回 日程未定
- ・スキルアップ研修 年 2 回 日程未定

(4) 地域中心の人材育成講座

- ・松原地区

(報告事項)

認知症施策推進協議会報告

1 令和2年度活動報告

(1) 認知症施策推進協議会の開催

ア 第1回協議会 令和2年7月16日(木)

イ 第2回協議会 令和2年11月5日(木)

ウ 第3回協議会 令和3年2月19日(木)

(2) 主な取り組み内容

項目	事業名	内 容
認知症への理解を深めるための普及・啓発【予防及び共生】	ア 認知症サポーター養成講座	(ア) 開催回数 92回 (イ) 養成数 3,193人
	イ 認知症研修会(キャラバン・メイト交流会)	(ア) 昨年度まで市民啓発講演会として市全体で行っていた研修を各地域包括支援センター等小規模単位での研修会等に変更して実施 (イ) 開催回数 9回 (ウ) 参加人数 217人
	ウ 世界アルツハイマーデーへの取組	中央図書館でのブース展示の実施(9月)
容態に応じた適時適切な医療・介護の提供【予防及び共生】	ア 認知症思いやりサポートチーム	(ア) チーム員会議開催数 11回 (イ) 令和2年度支援対象者 16件実績(昨年度継続2件、令和2年度新規14件)
	イ 物忘れ相談会	(ア) 早期発見の対応策としてチェックリスト等の検討や試行を経て、相談会での大友式認知症予測テストの使用開始 (イ) 開催回数 85回 (ウ) 相談者数 56人
	ウ 認知症思いやり相談	(ア) 開催回数 5回 (イ) 相談件数 15件
	エ 認知症思いやりパスブック	各地域包括支援センターで、個別対応、地域ケア会議、認知症サポーター養成講座、勉強会等で積極的な活用の実施
若年性認知症施策の推進【共生】	ア まつもとミーティング(本人ミーティング)	(ア) 若年性認知症コーディネーター(県委託)と連携し、本市での本人ミーティングの立ち上げ支援の実施 (イ) 若年性認知症支援広域ネットワーク会議 令和2年10月15日(木) (ウ) 本人ミーティング準備会 令和2年11月21日(土) (エ) 高齢者サポータースキルアップ研修 令和2年11月28日(木) (オ) まつもとミーティング定期開催(1回/月)

		令和2年12月、令和3年2月、3月 (1月は中止)
認知症の方の介護者への支援【共生】	ア 認知症カフェ等の開設・運営支援	(ア) 新規開設数 2か所 (イ) 継続数 25か所(休止等も含める)
認知症を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	ア 思いやりあんしんカルテ	(ア) 登録件数 112件(累計204件うち死亡等92件) (イ) 活用件数 8件

(3) その他

認知症地域支援推進員連絡会開催(月1回)し、各施策の実施方法の検討、各地域包括支援センターで行っている認知症施策についての情報交換、認知症施策推進大綱の関する勉強会等を行いました。

2 令和3年度松本市認知症事業計画

(1) 基本方針

認知症になっても、自分の意思が尊重され希望をもって自分らしく日常生活を過ごせる松本市を目指すため、認知症施策推進大綱を踏まえ、また、新型コロナウイルス感染状況を見据え、第8期介護保険事業計画を進めていきます。

(2) 主な取り組み内容

ア 普及啓発・本人発信支援

(ア) 認知症サポーター養成講座の開催

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族を見守り・手助けし、共に活動する認知症応援者(サポーター)の養成講座を開催します。

(イ) 認知症サポーターの活動促進

認知症サポーター養成講座受講者の更なる活動に向けた環境づくりに向けて、キャラバン・メイト等と協力し、ステップアップ講座(人材育成)を実施します。

(ウ) 認知症に関する相談窓口の周知

身近な相談場所として地域包括支援センターを広く周知します。

(エ) 認知症地域支援推進員を中心に、各地区で認知症ケアパスを活用しての積極的な普及啓発

(オ) 世界アルツハイマーデー及び月間における図書館等との連携による普及啓発

(カ) 若年性認知症施策の推進

若年性認知症コーディネーター(県委託)、医療機関等と連携して、若年性認知症相談窓口等の周知やまつもとミーティング(本人ミーティング)の開催支援を行います。

イ 予防

認知症ケアパス(認知症チェックリスト)を活用し、早期対応等に関する普及啓発を行います。また、地域にある身近な通える場「通いの場」を周知し、予防、セルフケアに関する啓発に努めます。

ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

(ア) 初期集中支援チーム

認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症サポート医の助言を受けながら認知症の方やその家族に、早期に関わり、早期診断や早期対応に向けた支援を行います。

(イ) 認知症思いやり相談の開催(年間6回)

(ウ) 物忘れ相談会

身近な地域包括支援センターで相談日を設け、認知症に関する相談に応じ、認知症ケアパスを利用しての相談や、状況に応じて専門相談等につなげられるよう、医療機関等との連携強化を図ります。

(エ) 認知症カフェ

認知症の人と家族、住民、専門職等、誰もが気軽に相談ができ、必要な支援につながる場、安心できる場として「認知症カフェ」の開設、運営支援を行います。

エ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

(ア) チームオレンジ設置に向けての検討

認知症の人の支援ニーズに認知症サポーター等をつなげる仕組み「チームオレンジ」の設置に向けて、既存の地域における見守り、支えあいの仕組みや生活支援体制整備事業との連携、認知症サポーター等の活動促進等を踏まえて検討を行います。

(イ) 徘徊高齢者家族支援サービス事業

思いやりあんしんカルテの登録勧奨、行方不明になった場合に備えて、GPS(所在地確認)の貸与について周知、その他のツールの活用の検討を行います。また、地域での見守り体制づくり、ネットワークづくりに努めます。

(ウ) 成年後見制度利用促進

成年後見制度を必要とする人が利用できるよう、中核となる機関を設置し、制度利用の促進を図ります。

(エ) 消費者被害防止施策、虐待防止施策の推進

3 令和3年度第1回認知症施策推進協議会開催(令和3年7月29日実施)

(1) 役員選出(会長・副会長)

(2) 令和2年度事業報告について(報告)

(3) 令和3年度事業計画について(報告)

(4) 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(認知症施策)について(報告)

(5) 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業について(協議)

(6) 物忘れ等相談窓口周知ポスターについて(協議)

(7) 城西病院認知症疾患医療センターについて(情報共有)

(報告事項)

提言書について

1 趣旨

少子高齢化の加速や新型コロナウイルスの感染拡大により、高齢者を取り巻く環境も変化し、その中で社会的な孤立や高齢者の虚弱など新たな課題も指摘されています。

この度、松本市の現状を踏まえ、実情に合った地域包括ケアシステムの推進のために、提言書を作成することについて報告するものです。

2 経過

H28. 9 提言書「地域包括ケアシステム・松本モデル構築に向けて」提出

R 3. 3 地域包括ケア協議会にて提言提出について説明

7～8 提言書準備会(委員 4 名、事務局)で打ち合わせ (4 回)

8 生活支援体制整備委員会、在宅医療・介護連携委員会にて報告、協議

3 各委員会で出された意見

(1) 生活支援体制整備委員会では、委員等の意見を提言としてまとめる事で合意

(2) 在宅医療・介護連携委員会では、

- ・現在、新型コロナウイルス感染拡大時であり、今後の体制を見通せない中で提言をまとめることが難しい
- ・そんな中だからこそ検討を続けていく必要があるのではないか
- ・まずは、前回の提言書の評価・検証をする必要がある との意見があった。

4 今後の予定

構成団体(委員)から意見をお聞きし、9月以降開催予定の各委員会で協議し、年度内に集約予定

提言書（素々案）

1 作成に取り組む理由

本協議会は、第5期松本市介護保険事業計画において「地域包括ケアシステムの構築」の取組みに位置付け、医療機関との連携を主な柱として検討・協議する場として2014年（平成26年）6月にスタートしました。

2016年（平成28年）9月、関係団体のネットワークを構築しながら、医療・介護・予防・住まい・生活支援の全市的な課題を共有し、構成団体にも協力していただき協議し、政策提言としてまとめました。

5年が経過する中で制度的には地域包括ケアシステムの構築は定着しました。しかし、その後介護保険制度のあり方は変化してきており、定着から見えてきた新たな課題も表出してきております。新たな地域包括ケアシステムの構築に向けて、これまでを踏まえて取組みを整理する観点から政策提言作成に取り組む次第です。

2 これまでの振り返り

(1) 「松本らしさ」の整理

- ア 自分たちの暮らしは自分たちで守る意識（重み）を35地区で展開
- イ 各地区においては、「福祉ひろば」を拠点とした地域の福祉活動を展開
- ウ 伝統的な公民館での学びを核とした地域支援も活発に活動

(2) 新たな「松本らしさ」の追求

- ア 「日常の生活に基づいた」実践やより小さな単位（町会～隣組）での地域づくり・関係づくりの展開が必要
- イ 隣人同士では解決できないことへの多様な仕組みづくり
- ウ 「顔の見える関係づくり」をはっきりと強化
- エ 2040年を見据えた生活を支える

3 関係機関の協働としてあるべき姿とは

- (1) 松本独自の生活支援体制の確立を考える
- (2) 地域づくり、学校、関係団体、企業等との連携体制を考える

4 今後の取組み、具体的な提言として

- (1) 地域包括ケアシステムの深化のために